第1回 裾野市水道事業審議会・裾野市下水道審議会 議事録【要旨】

I 日時:令和元年9月25日 午後1時30分~午後3時40分

Ⅱ 場所:裾野市役所 地下会議室

Ⅲ 出席委員:10名(順不同)

三明正明委員、増田喜代子委員、西島奉行委員、寺嶋勝俊委員、柏木道子委員、阿部征雄委員、渡邊康一委員(副会長)、山田浩昭委員、服部敏淳委員、佐藤裕弥委員(会長)

IV 事務局(市側)出席者:10名

髙村裾野市長(諮問まで)、鈴木環境市民部長、細井水道事業管理監兼上下水道経営課長、中野上下水道工 務課長、勝又上下水道経営課長代理、服部主幹、芹澤係長、鎌野主査、眞田主任、大橋主事

V 傍聴者: 2名(内報道機関 1社「日刊静岡」)

### VI 次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長選出
- 6 会長及び副会長あいさつ
- 7 諮問
  - (1) 適正な裾野市水道料金及び裾野市下水道使用料について
  - (2) 裾野市水道事業経営戦略及び裾野市下水道事業経営戦略の案について

#### 8 議 事

- (1) 審議会の非公開について
- (2) 裾野市の水道事業の現状について
- (3) 裾野市水道事業経営戦略(案) について
- (4) 裾野市の下水道事業の現状について
- 9 その他
  - (1) 水道事業審議会の日程について 第2回10/21、第3回12/2、第4回2/13
  - (2) 市長への答申
    - 2月下旬を予定
- 10 閉 会

#### VII 議事録

1 【審議会の非公開について】:事務局案を説明し委員質疑なし。下記のとおりとなる。

第1回は会議を公開、議事録は要旨公開とする。

第2回以降も原則公開とするが、審議内容により、非公開という場合もある。

いずれの場合でも議事録の要旨は公開する。なお、第 2 回以降の会議は内容により、非公開について 審議する。

2 【裾野市の水道事業の現状について】: 事務局より説明

〈委員〉給水原価93.5円の内、減価償却費が53円ぐらいあり、投資と思われるが、水道管の交換がかなり頻繁にあるということか?

〈事務局〉お見込みのとおり。管路が人口に比べ非常に長い割合にあり、市の歴史上、旧五ヶ村の合併

した経緯から施設が多く分散しているという現状から減価償却が高い数値にある。

〈会長〉今の質問は、給水原価の中で裾野市の減価償却が他所の団体と比べると非常に高い位置にある。 当然原価が高いので、必然的に水道料金が高くなっている。その構造についてのご質問である。 この構造はこれから水道料金を審議していく中で非常に重要なポイントである。

事務局からの説明のとおり、裾野市の地形上、標高差の大きい地形、そして小規模水道を統合したという経緯から、全国的にも異質の環境に置かれていると思われ、これがコスト高の要因と思われる。

この減価償却費は、過去の水道設備に投資したお金を毎年負担配分しているだけで、今の水道の職員が一生懸命努力をしたら減るというコストではない。

これ以外のコストで、下げられる余地を探ることが、この審議会の着眼点となる。

更に支払利息は多少高いが、これは施設の多さ、あるいはその調達の時期により、この支払利息は地方公共団体の場合には、借入先が公営企業金融公庫や地方公共団体金融機構など公的な機関であり、交渉で下げられるというものではない。そういった観点から民間の企業経営の観点とも違い、この支払利息も努力をして下げられるものではない。

〈委員〉返済利息はどれぐらいか。

- 〈事務局〉平成14年以降は借入していない。平成5年から平成13年に借入した分で、当時の利率は3% ぐらい。
- 〈会長〉借入を抑え、負担は軽減傾向にあると推測される。

先ほど申しました通り、交渉して下がるのでないという点は目配りをしなければいけない。 ただし、この資金調達というのは、使用者に水を供給し各施に整備に充てているので、無駄な お金として使われているわけではない。事務局には今後も企業債の残高の抑制もしくは利率の軽 減化の努力をお願いする。

〈委員〉借り換えは可能か。

〈会長〉国の制度上は、国からすると、予定外の償還があると国の財政事情に影響する。したがって構造的に認められていないのが現状。

資料の13ページにもどり、動力費や修繕費など、もともと金額的に少ない。ここの削減は可能 だが、効果はかなり限定的であることが、事務局の説明から読み取れる。

- 〈委員〉国庫補助金を受ける市町があるが、裾野市も受ければ原価が下がると思うがいかがか。
- 〈会長〉国庫補助金は原則無い。仮に補助金を受けたとしたら、水道料金以外の収入が入るので、当面 の間は料金を安くできるが、おのずと減価償却が生ずるので、結局、自ら財源を捻出しなければ ならない。一見よさそうだが、必ずしも国庫補助金がいいとは限らない。
- 〈委員〉将来、統合等行いスマート化する構想はあるか。
- 〈事務局〉平成 21 年から平成 23 年にかけて施設の統廃合を行ったため、これ以上の施設の統廃合はできないととらえている。今後は、貯水タンクの容量を現状に合わせて小さくするなどを考えていく。
- 〈委員〉これ以上は無理ということか。
- 〈委員〉どうしても住宅密集地が5地区に分散しているので、このような結果となっている。
- 〈委員〉水道管の老朽管等の工事はどのぐらいあるのか。
- 〈事務局〉概ね毎年 2~3 kmの工事を行い入れ替えている。平成の初めに大規模な入れ替え工事を行い、老 朽管は少ない状況にある。しかし、将来的に、その管が老朽管になるため、入れ替え工事が発生し てくる。

〈会長〉今、将来の話題になっているが、当年度純利益の金額は270,472 千円とある。これは民間の決算で言えば270,472 千円儲かったというように見えるが、民間企業ではないのでこの利益は儲けではない。なお、収益的収入の長期前受金戻入というものが、141,569 千円とある。これは収入という名目だが、現金が増えない収入ということになっている。この数字が270,472 千円の中に含まれているので、その分利益の少ない決算書と読まなければならない。

これについては、地方公営企業会計制度で決まっており、民間企業では、単に利益の額をもって 良し悪しを判断するところだが、水道事業においては、このような制度上の仕組もあることから、 この点を踏まえ、実質的には表面的な数字以上に厳しいものであると解説しておく。

また、添付資料の裾野市水道料金算定基準は、平成25年度の審議会で決議したもの。これは前回の考え方のため、今回は改めて算定基準を決議する必要がある。次回基準案の提出を求む。

## (3) 【裾野市水道事業経営戦略(案)について】:事務局より説明

- 〈会長〉この経営戦略は、令和2年度から11年度までの見通し、すなわち今後の裾野市の水道サービスの概要を示すものであるため、慎重に吟味する必要がある。
- 〈委員〉有収率について、平成30年度は82.94%だが、残りの17.1%分の料金収入は無いという事か。
- 〈事務局〉有収率は、配水池から配水した水量の内、使用者が使った水量の割合のこと。したがって、 差し引きの17%は漏水等により料金回収ができなかった分である。また、86%の目標値は、水道管 布設替え等の改良工事により、漏水等を防いで効率が上がる見込みで割出したもの。
- 〈会長〉今の質問は、将来の効率性や料金収入に関係してくる重要な指摘で、重要な質問でもある。 単純にもっと数値目標を上げられないのか、あるいはこの水準で良いのかどうか。これは答申に関 わり、お金のバランスに関わる話のため、その辺の考え方について事務局はどのように考えている のか。
- 〈事務局〉現在、全長 370 kmのうち 2~3 km程度の更新の割合である。今後、平成初期に布設した管路の 更新時期が到来するため、これに合わせた割合で更新していかなければならないと考え、10 年間で、 耐震化も含めた 38.4 億円の管路更新費用を見込んだ。
- 〈会長〉東京都を例にすると、漏水は3%という水準で、その点からすると東京の水道は優れていると言える。おそらく裾野市も多額のお金をかければできるだろうが、その分、水道料金に影響し、値上げという方向になりかねない。目標水準の如何によって重要な審議のポイントになってくる。

有収率の目標値 86.80%は、事務局で計算した結果、概ね投資が水道料金の影響を与えない範囲ということでよろしいか。

〈事務局〉お見込みのとおり。

- 〈会長〉改善点はあるだろうが、この辺りが目安と思われる。
- 〈委員〉事務局の説明で、人口減少とそれに伴う収入の減少、配水管路の更新、メンテナンス工事等で、 いろいろと費用がかかることがある程度理解できた。

究極の質問かもしれないが、最終的には料金の値上げにもって行きたいというお話しか。

- 〈会長〉今の質問は、この数字は理解したが、事務局として、どういう構想を持っているかという質問であると思うがいかがか。
- 〈事務局〉令和11年度までの見通しは、料金収入が減少することが予測されるが、費用が下回る見込みのため、値上げ無しで現状を維持できるものと判断する。

今よりも経営は厳しくなると思うが、なんとか料金改定をせずに経費を抑えながら経営していこう と考えている。

〈会長〉事務局案では、なるべく市民の負担が無いように計画しているということである。

確認だが、管路施設についての健全度の見通しでは、更新を行わなかった場合、令和 35 年度には 59.7%もの資産が老朽化すると見込んでおり、水道施設の健全性、安心安全性が大幅に損なわれる と言えるが、令和 11 年度では 25%であるので、料金を上げなくても良いという結果であるのか。

それが市民にとって万全であるという約束なのか。多少問題はあるが、最低限これぐらいの投資をしていけば、安心安全な水準が約束できるのか、ここがポイントと思うがいかがか。

- 〈事務局〉理想は 100%老朽化・経年化していない施設だが、最低限必要な水準を保ち、安心安全な水を供給するために、現在 9%だが、この程度の数字を維持できる投資金額を試算した。
- 〈委員〉将来を考えると、今の水道料金では賄えないと思うが、未来永劫からすると値上げしていかないと不安が残る。もちろん安いに越したことはないが、現状のままでもいいと思う。
- 〈委員〉私もそのように思う。

耐震化の説明があったが、近年のような災害状況からすると、富士山の噴火など様々なことが心配されるため、ある程度の高い安全性という観点から、値上げは必要と思う。しかし、昔から裾野市の水道料金は高いと言われている。その兼ね合いが難しい。

- 〈委員〉この辺りで暮らしているとそう思うが、他県から越してきた方が一番先に感じることは、いか に裾野市の水道料金が安いかである。
- 〈会長〉裾野市は決して高い料金だとは思わない。

裾野市よりも遥かに高い市町もある。その市町の中で、近年の豪雨などの災害により、断水状態になったところもある。やはり災害対策という点は避けて通れないことである。

料金は、安くて負担がないようにという要望の一方で、災害対策は的確にという課題がある。

委員の意見として、原案は承知するが、これが絶対的に安全とは言えない面があるため、今後必要に応じ、計画的な見直しを行い、状況に応じて、しっかりと広報、PR するという意見かと思うがよろしいか。

〈委員〉そのとおり。

- 〈会長〉事務局は今の委員の方々の意見を、ビジョンの中にしっかりと留めておくように。
- 〈委員〉効率性の見通しのなかで、石綿管の記載があるが大丈夫なのか。建物でも難題があると言われている。まだあるのか。
- 〈事務局〉この石綿管の数値は除却資産で、既に撤去した量を示しているため、現在は 300m程度存在 するのみである。
- 〈会長〉この経営戦略の10ヶ年内において、石綿管問題は解消されるということでよろしいか。
- 〈事務局〉お見込みのとおり。石綿管は駅西区画整理事業地内にあり、工事の進捗に合わせて除却する 計画である。
- 〈委員〉現在、一番長持ちして、一番安価な水道管は何か。
- 〈事務局〉配水用ポリエチレン管である。

布設の単価が安く、耐用年数も公式には40年だが、100年持つと言われている。

- 〈委員〉都会では、古い鉄管の中へ新しい管を入れて、破損を塞ぎコストを削減していると聞くが、裾 野市はいかがか。
- 〈事務局〉その工法は、個人の取り出し管の無い送水管のみ使用できる。裾野市は個人管を取り出しているため、その工法を用いると水口を塞いでしまい、供給ができなくなるため採用していない。

〈委員〉投資・財政計画で、毎年利益が出る勘定だが、内部留保資金はどの程度あるのか。

料金の値上げにたよらず、設備投資に回せるのか。民間企業では内部留保資金が多ければ多いほど支 出的な捻出ができるがいかがか。

〈事務局〉内部留保資金について、はっきりいくらという表記は無いが、資本的収支についての折れ線グラフで示す現金残高が内部留保資金である。平成30年度現在で22億円の現金残高である。

〈委員〉借り入れが高いから使い切ってしまわないか。

〈事務局〉令和6年度に元金の償還が終了し、次年度から増額する見込み。

〈委員〉設備は老朽化するので投資をしていかなければならないが、料金値上げに頼るのか、内部留保 資金に頼るのか、または借金を減らすのか。市民の理解を得るには、内部的に圧縮し、経費を削減す るという考え方で良いか。

〈会長〉今の意見は、今後経営戦略を見直すときの着眼点になる。事務局は今後数値の正値化に向け、 是非反映してほしいと思う。そういう形でよいか。

〈委員〉異議なし。

# (4)【裾野市の下水道事業の現状について】:事務局より説明

- 〈委員〉一般会計繰入金についてだが、繰入金が 5 億円を超えて、その繰入金を企業債残高 60 億円の返済に充てているという状況をみると、率直に言って値上げをせざるをえない現状にあると言える。
- 〈会長〉今の意見は、この一般会計繰入金の状況から、経営状況が厳しいのではというご意見だが、これ について事務局から、現時点での見解を求む。

ポイントは今後も一般会計繰入金の確約が取れるのか。財政当局との折衝において、財政当局側からの要望などがあれば、併せてコメントした方が審議に貢献できると思うがいかがか。

〈事務局〉一般会計からの繰入金は年々増加傾向にあるが、これはご推察のとおり、起債の償還が増えているためである。

財政課との協議では、できるだけ抑えるように言われている。

〈委員〉供用開始区域の対象者は接続しているのか。

〈事務局〉平成30年度末の水洗化率により、89.4%の人が下水道管に接続している割合である。100%接続に向け、PRなど、継続的に努めていく必要があると考えている。

〈委員〉下水道には合併浄化槽の処理水は入るのか。

〈事務局〉入らない。

〈委員〉合併浄化槽で浄化された水は河川に流れており、下水道も処理水は河川に放流している。下水道 においては、静岡県から計画下水量に単価を掛けて負担金を徴収されている。ならば、浄化槽の設置者 も、この県からの負担金について、相応分の負担があってもよいのではと考えてしまう。

ライフラインや通信サービスを提供する民間企業では、1円、2円単位ではあるが、多様な負担金を掛けて徴収している。下水道事業においても多様な考え方をするべきとも思う。

上水と下水と分けずに、水を使っている以上、排水するのだから、多様な考え方があっても良いと考える。値上げが必ずしも良いとは思わないが。

〈委員〉下水道は市街化調整区域内で使用するのは難しい課題である。調整区域に下水管が通っているが、 現時点では接続ができない状況である。

工事は岩波地区に取り掛かっているが、岩波は都市計画区域である。そういうことで、水道と合わせて全てに網をかけるような方法は難しいと思う。

〈会長〉今の議論は、下水道使用料において、1 つは財政事情の問題と下水道の機能としくみについて市

民にしっかりと理解してもらいたいということであるが、これは事務局への要望とする。今後の経営戦略策定において活用すること。

- 〈委員〉下水道に接続していない人に対して何か処置はあるのか。
- 〈会長〉事務局は把握しているのかいないのか、指導はどうしているのか説明を求む。
- 〈事務局〉供用開始区域内の未接続の箇所については把握している。 毎年早期接続のお願いを、自宅訪問やポスティングなどの普及活動に努めている。
- 〈委員〉ペナルティは無いという事か。
- 〈事務局〉条例では6ヶ月以内に接続とあるが、ペナルティは現時点ではない状況である。
- 〈委員〉公民館でも未接続の箇所がある。なるべく早期に繋いでほしいと願う。合併浄化槽はまだしも、 公民館で単独はいかがかと思う。今の話だと致し方がないと思う部分もあるが、公共施設の下水道使用 料は無料化を願う。複雑な思いである。
- 〈会長〉今の意見については、実態としてご報告いただいたということで、今後市の政策の中に織り込んでいただければという要望として、事務局にお願いする。 では以上で議事を終了する。